

あきる野市

あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業



～こんな取組ていませんか？～（認定対象となる取組の例）

- ・ノー残業デーの実施
- ・育児・介護短時間勤務制度を整備
- ・1時間単位で取得可能な有給制度を整備
- ・資格取得の支援を実施
- ・テレワークやフレックスタイム等、ライフスタイルに合った働き方が選択可能

あきる野市では、ワーク・ライフ・バランスを推進する市内の事業所等を認定し、その取組を広く周知することで、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの意識啓発に取り組んでいます。

7つの事業所が認定されています！
(R7.8月末現在)



あきる野市 WLB



問い合わせ：あきる野市企画政策課 電話：042-558-1261